

通所系介護サービス事業所
施設系介護サービス事業所
有料老人ホーム

施設長 殿

大分県社会福祉介護研修センター所長
(公印省略)

大分県ノーリフティングケア先進施設の指定及び先進施設研修について

大分県と大分県社会福祉協議会では、平成30年度から介護サービス事業所等における職場環境改善及び介護人材の確保・定着を図るため、ノーリフティングケアの導入を推進しております。導入を進めるため、ノーリフティングケア先進施設での研修を実施しています。

先進施設指定の概要、先進施設での研修は、下記のとおりです。研修参加希望者は、別紙、参加申込書を11月2日(木)までに、メールまたはFAXで提出をお願いします。

記

1 先進施設の指定

(1) 目的

令和3年度からノーリフティングケア先進施設の指定や、その先進施設で他施設職員の研修を実施することにより、ノーリフティングケアの更なる普及・促進を図ることを目的としています。

(2) 指定基準

先進施設の指定では、「ノーリフティングケアの組織的な活動」、「職員の腰痛保有率」、「職員教育」等、7項目を審査基準として、2つのレベルに分けて指定します。

ア 大分県ノーリフティングケア先進施設(マスター)

職員の高い意識のもと、必要な福祉用具等も充足した環境でノーリフティングケアが実践され、職員の労働安全衛生面での改善がある施設(業務による腰痛者ゼロ)

イ 大分県ノーリフティングケア先進施設(アドバンス)

職員の理解のもと、ノーリフティングケアが実践され、職員の労働安全衛生面での改善がある施設(業務による腰痛者2割以下)

(3) 令和5年度指定の先進施設

○ 大分県ノーリフティングケア先進施設(マスター)

申請なし

○ 大分県ノーリフティングケア先進施設(アドバンス)

(1) 有料老人ホーム ロイヤル直川(佐伯市直川上直見2921番地1号)

2 先進施設での研修

(1) 研修内容

別添「ノーリフティングケア先進施設研修実施要領」により、実施します。

(2) 定員

実施要領にあるとおり、1回の研修で4名になります。同一施設からの受講者は2名以内です。研修希望者が定員を超える事が想定されるため、別紙、受講申込書には第2希望まで記入してください。

(3) 受講申込と受講決定

希望者が、定員を超過する場合は、これまでに受講できていない施設を優先させていただきます。

研修枠が埋まりましたら、受付を終了しますので、申込み前に当センターのホームページをご確認ください。

受講決定通知は11月10日(金)を目途に発出しますので、通知のない場合は下記の担当者まで連絡をお願いします。

【お問い合わせ】

大分県社会福祉介護研修センター
介護実習・普及部

神宮 武

TEL：097-558-7999

FAX：097-558-7883

Mail：t-shingu@okk.or.jp